

事業費補助金調査票(表)

補助金名	農地流動化促進等活動事業補助金(令和2年度から農地集積促進事業補助金)
------	-------------------------------------

担当課	経済部 農政課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	06	01	02	50 - 02
事業名	農業経営強化対策推進事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	市単				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	10,750	千円
R1 予算額	10,750	千円
H30 決算額	9,997	千円
H29 決算額	10,622	千円
H28 決算額	12,962	千円
H27 決算額	14,539	千円
H26 決算額	11,457	千円

事業の趣旨・目的	<p>近年における農業農村社会の高齢化、兼業化とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加等の状況に対処しつつ、農地の利用を増進し、土地利用型農業の生産性を高め、担い手の育成確保を図ることが重要な課題となっている。</p> <p>本事業は、このような課題に対応するとともに、農地の利用集積を進めるため、農地利用集積円滑化団体と利用権を設定した者及び農地利用集積円滑化団体から利用権設定を受けた者に対し、農地流動化助成金の交付を行うことにより、農用地の有効利用の促進及び農業の担い手の育成確保を図り、もって地域農業の構造改善に資するものである。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用集積円滑化団体に利用権を設定した者 ・農地利用集積円滑化団体から利用権の設定を受けた認定農業者等 <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地流動化助成金に係る経費 <p>【補助率】(単価 10a当たり)</p> <p>貸し手 3年～6年 新規3,000円 再設定1,500円 6年～10年 新規5,000円 再設定3,000円 10年～ 新規6,500円 再設定5,000円</p> <p>借り手 3年～6年 新規2,000円 再設定2,000円 6年～10年 新規5,000円 再設定3,000円 10年～ 新規8,000円 再設定6,000円</p> <p>(令和2年度以降)</p> <p>貸し手 10年～ 新規4,000円 再設定4,000円 借り手 10年～ 新規6,000円 再設定6,000円</p> <p>※貸借期間は10年以上を対象</p> <p>【国県等の補助率】</p> <p>市単独補助事業のため、国県等の補助なし</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市: 認定新規就農者 3年～ 15,000円 認定農業者 6年～ 15,000円 (貸し手は対象外) 																															
開始年度	平成 13 年度		経費																															
根拠法令等	(市) 農地流動化促進等活動事業実施要領	補助率																																
留意事項	農地中間管理事業の5年後見直しにより、令和2年度より、農地の賃貸は農地中間管理機構を仲介することとなるため、本事業の補助要件について、見直しをする必要がある。		成果指標																															
決算内訳	<p style="text-align: center;">平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>9,996</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>9,996</td> <td>245</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;"></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;"></td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>0</td> <td style="border: none;"></td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>			金額	件数	割合	全体事業費	9,996			うち市補助金	9,996	245	100.0%	うち国補助	0		0.0%	うち県補助	0		0.0%	自己負担	0		0.0%	<p>成果指標: 利用権設定面積</p> <p style="text-align: right;">(単位: ha)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>243</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>259</td> </tr> </tbody> </table>	年度	数値	平成30年度	243	平成29年度	324	平成28年度
	金額	件数	割合																															
全体事業費	9,996																																	
うち市補助金	9,996	245	100.0%																															
うち国補助	0		0.0%																															
うち県補助	0		0.0%																															
自己負担	0		0.0%																															
年度	数値																																	
平成30年度	243																																	
平成29年度	324																																	
平成28年度	259																																	

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ウ. 地域の経済・産業の振興, 雇用の促進に寄与することができる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の基本目標に掲げる、「元気な農林水産業を育むまちづくり」に合致する。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	現在の農業の問題点である担い手の減少等の対策とし、当事業を活用し農用地の有効利用の促進及び農業の担い手の育成確保を図り、もって地域農業の構造改善に資する。要件に違いはあるが、農地中間管理事業による貸借を推進する「農地集積・集約化対策事業」がある。今後は国事業による推進を進めるとともに市事業についても検討する。
	類似の補助事業はない	いいえ	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	本市では市単事業などの効果により担い手への集積率が3割を超え、近隣市町と比較すると高い数値となっている。引き続き、同水準で実施し、集積率の向上を図る。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	いいえ	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	はい	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	はい	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	はい	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	利用権設定面積 H28:259ha H29:324ha H30:243ha
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	今後の農業を担う「担い手」への貸付が促進することで、農地の有効利用に繋がるものである。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	改善		
評価者所見	本事業は、農用地の有効利用の促進及び担い手農家の育成確保を図るため、農地流動化助成金の交付を行うものであり、その成果もあり本市では担い手農家への集積率が3割を超える実績がある。 令和2年度以降は、農地の賃貸の仲介が、農地中間管理機構へ集約化されることから、補助対象となる利用権の設定期間及び単価等を見直し、農地集積促進事業補助金として交付する。		